

様式第十八（第13条関係）

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

平成 29 年 8 月 31 日

2. 認定事業者名

H. I. S. ホテルホールディング株式会社

3. 事業再編の目標

(1) 事業再編に係わる事業の目標

株式会社エイチ・アイ・エスの旅館業（ホテル事業）は海外から始まり、オーストラリアに現地法人を設立して平成 8 年 1 1 月にリゾートホテルタイプの「**THE WATERM ARKHOTEL, GOOD COAST**」（現「**HOTEL WATERMARK GO OD COAST**」）をオーストラリアのクィーンズランド州ゴールドコースト市に開業し、平成 1 7 年 9 月にはシティーホテルタイプの「ウォーターマークホテル ブリスベン」を別の現地法人を設立して同じくオーストラリアのクィーンズランド州ブリスベン市に開業している。その後、国内に旅行業（ホテル事業）を行う完全子会社を設立して平成 2 0 年 1 2 月「ウォーターマークホテル札幌」を北海道札幌市に開業し、平成 2 3 年 7 月には別に設立した完全子会社が運営する「ウォーターマークホテル長崎・ハウステンボス」をテーマパークであるハウステンボス（長崎県佐世保市の）の園内に開業するに至る。加えて平成 2 4 年 4 月にはグアム島に（アメリカグアム準州）のホテル運営会社**GUAM REEF HOT EL, INC**を子会社化し、平成 2 7 年 5 月にはインドネシアのバリ島で、当社設立の現地法人が「ウォーターマーク ホテル & スパ バリ ジンバラン」を開業する他、平成 2 6 年 1 0 月には大阪府泉南市にホテル用の建物と土地を取得して、運営を外部に委託している。株式会社エイチ・アイ・エスは、上記のようにいけばスタンドアローン方式で旅館業（ホテル事業）を展開してきたが、経済の成長に伴って急速な海外旅行需要の伸びを見せるアジアや、訪日旅行者数の増大に適応するために、昨年（平成 2 8 年）1 1 月に当社を 1 0 0 % 出資で設立した。当社は、旅館業（ホテル事業）専業会社として、株式会社エイチ・アイ・エスに代わって既存の各ホテル全体のマネジメントを担うとともに、旅館業（ホテル事業）の展開を加速させ、その一方で収益性の向上を図ることをミッションとしている。今回株式会社エイチ・アイ・エスは、自らが国内で展開している旅館業（ホテル事業）を会社分割により子会社の当社に承継することを決定した。これより、当社において、ワールドワイドな観点から、ホテル運営（ホテルマネジメント契約の受託、**M&A**の実施、自社による物件の取得）における意思決定の迅速化、事業活動の一層の効率化を図ることが可能となる。

以上の方策により、当社の旅館業（ホテル事業）における経営資源の最適配置によって生産性の向上を図り、企業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成 29 年度には平成 2 8 年度に比べて、修正 **ROA** を 4.96% 向上させる事を目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、平成 29 年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの 2.2 倍、経常収支比率は 120.6% となる予定である。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係わる事業の内容

① 計画の対象となる事業

旅館業（ホテル事業）

〈選定理由〉

旅行事業は、訪日旅行者数の増大およびその背景でもあるアジア発の旅行者数の急速な成長を迎えており、宿泊施設の需要はますます旺盛になり、この趨勢は今後も継続

すると見込まれる。当社は、事業環境をこのように認識して、旅館業（ホテル事業）を成長性が見込める事業分野であると位置づけている。

②実施する事業の構造と変更の分野又は方式の変更の内容

株式会社エイチ・アイ・エスの旅館業（ホテル事業）を会社分割により当社に承継することで、当社が、旅館業（ホテル事業）専業会社として、ホテル運営（ホテルマネジメントの契約の受託、M&Aの実施、自社による物件の取得）における意思決定の迅速化、事業活動の効率化を図る。なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても特続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものでない。

（事業の構造の変更）

- ・ホテル部分の分社化（分社型吸収分割）

〈分割会社〉

名称：株式会社エイチ・アイ・エス

住所：東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

代表者の氏名：代表取締役 澤田 秀雄

資本金：11,000,000,000円

〈承継会社〉

名称：H. I. S. ホテルホールディングス株式会社

住所：東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

代表者の氏名：代表取締役 平林 朗

分割前の資本金：10,000,000円

分割後の資本金：10,000,000円

発行する株式を引き受ける者：無対価

分割予定日：平成29年9月1日

- ・ホテル関係会社管理部門の分社化（分社型吸収部分）

〈分割会社〉

名称：株式会社エイチ・アイ・エス

住所：東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

代表者の氏名：代表取締役 澤田 秀雄

資本金：11,000,000,000円

〈承継会社〉

名称：H. I. S. ホテルホールディングス株式会社

住所：東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

代表者の氏名：代表取締役 平林 朗

分割前の資本金：10,000,000円

分割後の資本金：10,000,000円

発行する株式を引き受ける者：無対価

分割予定日：平成29年9月1日

（事業の分野又は方式の変更）

日本国内で株式会社エイチ・アイ・エスが行っている旅館業（ホテル事業）（ホテル関係会社管理事業を含む）を、その完全子会社である当社へ継承させ、当社が当社旅館業（ホテル事業）の中核会社として、ホテル専門の観点から、日本国内の旅館業（ホテル事業）マネジメントし、平成29年度には当核新商品の売上高を当社の全売上高の20.6%以上とすることを目標とする。

(2) 事業再編を行う場合の住所

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
株式会社エイチ・アイ・エス本社

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
H. I. S. ホテルホールディングス株式会社

(3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項

H. I. S. ホテルホールディングス株式会社
株式会社エイチ・アイ・エスが発行済株式総数の100%を保有しており、関係
事業者等に該当する。なお、吸収分割の実施後も引き続き100%を保有することと
なる。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表1のとおり

5. 事業再編の実施時期

(1) 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成29年9月

終了時期：平成30年9月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（平成29年5月末時点）

株式会社エイチ・アイ・エス 連結 15,297名

H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 連結 133名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

株式会社エイチ・アイ・エス 連結 15,297名

H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 連結 590名

(3) 事業再編の充てる予定の従業員数

株式会社エイチ・アイ・エス 連結 15,297名

H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 連結 590名

(4) (3)中、新規に採用される従業員数

株式会社エイチ・アイ・エス 0名

H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 連結 71名

(5) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 386名

転籍予定人員数 0名

解雇予定人員数 なし

7. その他

別表6は、今回の申請に係わる事業再編が、所属する事業分野における競争状況に与える影響が極めて軽微であることから未記入である

別表 1

1. 事業再編の措置の内容

措置事項	実地する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第 2 条 11 項第 1 号の内容		
<p>ロ 会社の分割</p>	<p>① 分割会社 名称：株式会社エイチ・アイ・エス 住所：東京都新宿区西新宿六丁目 8 番の 1 号 代表者氏名：代表取締役社長 澤田 秀雄 資本金：11,000,000,000 円</p> <p>② 承継会社 名称：H. I. S. ホテルホールディングス株式会社 住所：東京都新宿区西新宿六丁目 8 番の 1 号 代表者氏名：代表取締役社長 平林 朗 分割前の資本金：10,000,000 円 分割後の資本金：10,000,000 円</p> <p>③ 発行する株式を引き受ける者：無対価 ④ 割予定日：平成 29 年 9 月 1 日</p>	<p>租税特別措置法第 80 条例 1 項第 6 号 （会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税の軽減）</p>
法第 2 条 11 項第 2 号の要件		
<p>イ 新製品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る業務の構成の変化</p>	<p>ホテルフロント受付に自動精算機を配置しチェックイン精算に関わる役務を行うことにより生産性を向上させ、平成 29 年度には当該新商品の売上高を当社の全売上高の 20.6%以上とすることを目標とする。</p>	